

再発防止策の実施スケジュールについて

年内の主な実施項目 (予定)

10月

(上旬)

「県政再生推進本部」の設置 (10月11日)
県顧問制度の廃止 (10月11日)

(中旬)

職員相談窓口制度の導入
人事異動ルールの見直し (随時)

(下旬)

災害復旧支援ボランティア活動の強化 (ボランティア機動班の編制)
地域活動への積極的な参加の奨励 (各所属へ通知)
「内なる総点検」のフォローアップ委員会での審議 (~ 3月)

11月

(上旬)

公金支出情報に関するインターネットでの全面公開
監査結果の全面公表
事務費に関する見直し (文房具の個人購入)
管理職による「組織運営会議」の全庁的实施

(中旬)

交際費、懇談会経費に関するインターネットでの詳細情報の公開
旅費・会議費に関する公文書の自由閲覧制度の導入
職員不正行為通報制度の整備
「年度末の駆け込み執行防止」のための事業検証 (~ 12月下旬)

(下旬)

入札執行結果・随意契約理由の全面情報公開
県政監視委員会の創設
予算を残すノウハウの全庁的共有 (予算節減事例)

12月

(上旬)

「不正資金問題」を題材とした研修の実施
所属・地域等を単位とするボランティア活動の実施
管理職に対する部下からの意見具申制度の導入

(中旬)

「岐阜県職員倫理憲章」の制定
社会貢献活動経験を重視した採用基準の強化 (評価基準の改正等)